

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【会社名】	ホソカワミクロン株式会社
【英訳名】	HOSOKAWA MICRON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 清巳
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 経理本部 本部長 井上 鉄也
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
【縦覧に供する場所】	ホソカワミクロン株式会社東京支店 (東京都板橋区板橋3丁目9番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宮田清巳及び当社取締役常務執行役員 経理本部 本部長 井上鉄也 は、当社の第69期第1四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。